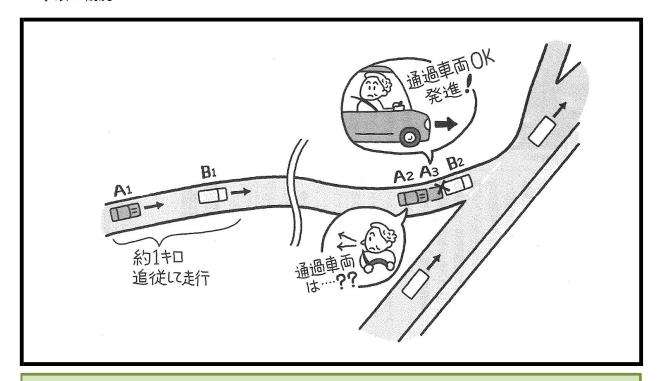
■事故の概況



事故類型:追突

発生日時:平日 午後

当事者A:普通乗用車 60歳代 女性 当事者B:普通乗用車 40歳代 女性

■ 事故の概要

A車はB車の後方30~40mを約1kmの間、1本道を追従しつつ走行していました。途中B車は見えなくなりましたが、当該丁字路交差点で一時停止しているところに追いつきました。 Aはこの交差点を左折する予定でB車の1m後方に一旦停止しました。交差道路の通過車両が来ないかと注意を払い、右方から走行してきた乗用車を数台やり過ごし、左折できると思い前方を確認しないまま発進してしまい、まだ停止中だったB車に追突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

一時停止した場所から右方は盛り土であったため、座席のあまり高くない普通乗用車の運転席からは交差道路の見通しが悪く、車両の有無・動静の確認に最も気を遣うことになります。Aはそのことで頭がいっぱいになってしまい、事前に認知していた先行車両はもうすでに左折したという先入観をもってしまったと考えられます。

予防・予知運転のために2、3台前方の車両の動静を見ながら運転することがあります。これは前方の交通状況を早めに把握し、減速するなど余裕を持った対応ができるもっともな考え方ですが、直前の車両が目に入らなくなり追突してしまったり、交通全体の流れに合わなくなったりする可能性もあります。ある1点だけではなく、幅広い範囲に注意を払うこと、自分がいるポジションと周囲の交通状況との位置関係を客観的に捉えることが安全運転には必要です。